

原著論文

**関東大震災（1923年）後の東京市における運動会の文化的特性：
上野公園における「罹災者運動会」の事例から**

大林 太朗*・真田 久**

**Undokai in the city of Tokyo after the Great Kanto Earthquake in 1923
: A case study at Ueno park**

Taro OBAYASHI, Hisashi SANADA

Abstract

The aim of this study is to clarify the cultural characteristics of “Undokai” (Sports day) in the city of Tokyo based on a case study examining an Undokai held in Ueno Park on November 25 after the Great Kanto Earthquake in 1923. The study was conducted based on document analysis and showed the following results.

- 1) The Great Kanto Earthquake caused catastrophic damage to the city of Tokyo, destroying about half of the city area by fire. Afterwards, at least 119 barracks were set up in the city, and in particular, the barracks in Ueno Park (Ikenohata, Miharudai, and Takenodai), which were directly operated by the city of Tokyo, housed over 9,000 victims in total. The people lived as evacuees, sharing limited lifelines in a desperate situation.
- 2) According to a report by sociologist Gonda Yasunosuke, the evacuated victims sought entertainment in order to regain their "human life," and this was one of the reasons why the Tokyo City Social Education Department developed a series of comfort programs. These programs included the events of Undokai for the purpose of "promoting vitality and fostering physical strength". Regarding the case of Ueno Park, the photographic archive shows a track divided by wooden poles and ropes, a venue decorated with flags and red and white curtains, and many spectators. The number of participants was recorded as 3,000 in the Tokyo city report.
- 3) According to the newspaper, the Undokai included events such as a parent-child race, an obstacle race, a tug-of-war between barracks, and a 400-meter run for men over 45 years old, etc. Articles reported that the day was "the most lively since the earthquake, with spectators laughing wildly" and "applauding and cheering, the villagers were in a relaxed mood for the first time in a long time". These articles indicate that the Undokai was of great significance as a kind of diversion for the participants and as a place to promote communication among the people.

*筑波大学 **筑波大学

With the findings above, this study concludes that in those days, the Undokai as a comforting program was an essential element of comfort for the victims after the disaster. Through the event, the victims as participants fostered the "harmony" between barracks created an extraordinary space within the barrack life. Therefore, creating harmony and an extraordinary space can be considered the main cultural function of Undokai at the disaster affected area.

keywords: disaster affected area, Undokai (sport day), recreation

キーワード：被災地、運動会、娯楽性

I はじめに

1 背景と目的

近代以降の日本において、運動会は学校や地域における一つの年中行事として広く実施されてきた。『最新スポーツ大事典』（1987）の「運動会」の項を引用すれば、それは「外国にみられない日本独特の大衆的体育行事」であり、「所属する集団への帰属をたしかめ、参加者相互の同一集団構成員としての連帯感情を強化し、かつ参加者ひとりひとりのくつろぎや気晴らしを可能とするレクリエーション性を備えている点で、かつての〈ムラのまつり〉の近現代版としての性格をもっている」（佐藤，1987，p.95）とされている。この運動会の祭礼性については、阿南（2007）が柳川啓一の祭り論（柳川，1987）を用いて釧路市民運動会を分析し、「競い合い」のある祭礼において、参加する集団が「対抗」しながらも全体としては「親和」を目指す」（阿南，2007，p.29）という特性を論じている⁽¹⁾。また日本の運動会史に関する先行研究では、海軍兵学寮における競闘遊戯会（1874年）をその端緒と位置付け、運動会が全国的に普及した過程を通時的、事例的に分析し、そこに各時代のイデオロギーが投影された歴史的経緯が論じられてきた（平田・今林，1986；山本・今野，1987；平田・今林，1988；平田，1990；木

村ほか，1995；吉見ほか，1999；今泉，2017など）。

そして2011年、東日本大震災直後の被災地において、“かれきの中の運動会”が脚光を浴びた。同年5月22日に岩手県陸前高田市の中学校で開催された運動会では、徒競走、騎馬戦、また保護者や地域住民が参加する綱引きが行われ、「大量のがれきが散乱するなど津波の爪痕が残る中、地域を巻き込んだ運動会は笑顔と歓声に包まれた」という（毎日新聞，2011年5月23日）。被災地での運動会については、これまで複数の研究者がフィールドワークを通して分析を試み、主に学校の“復興”過程におけるその位置づけを論じてきたが（神谷ほか，2012；荻谷，2012；清水ほか，2013），そもそも人々はなぜその状況下で運動会を開催し、そこにどのような意義を見出してきたのか。従来の研究では詳しく論じられていないが、災害大国・日本の過去の事例をもってこの問題を検討することは、「日本独特の大衆的体育行事」（佐藤，1987，p.95）に関する未知の文化的特性を解明するための重要な試みとなるのではないか。

本研究では、以上の問題意識に基づき、その具体的事例として1923年の関東大震災で被災の中心となった東京市における運動会（同11月25日、上野公園）に着目する。この運動会については、東京市社会教育課の施策として開催されたことが報告されている（Obayashi and Sanada, 2017）が、その論拠は一部の新聞資料に限られており、具体

的狀況は未解明な点が多い。本稿であらためて一次史料をもとに再構成を試み、その詳しい経緯と内容を明らかにしたい。

2 課題と方法

第一に、この運動会の背景について、関東大震災後の東京市内の被害概況と各バラックにおける被災者⁽²⁾の生活状況を整理する。史料には協調会（1923）⁽³⁾の『罹災者「バラック」生活実情調査』と震災救護打合会調査連絡部（1923）の『全東京集団バラック居住状態調査表』を用いる。これらの史料は『戦前日本社会事業調査資料集成』（社会福祉調査会編集部編、2017）に採録されており、前者は「協調会（担当、参事官林平馬）が、震災直後のバラックでの罹災者の生活実情を調査したもので（中略）関東大震災の被災状況を対象とする調査としては、最初のものと思われる」（協調会、1923、p.33）、後者は民間のボランティア組織としての「震災救護打合会調査連絡部（実際には一灯園の同人）が、大震災後の東京市に所在する集団バラック（管理者は主に公共団体、119ヶ所）につき、11月4日から25日の間に実地訪問し、管理者などから聴取した結果である。主にバラックでの居住状態（収容人員、居室や設備など）である」（震災救護打合会調査連絡部、1923、p.828）と解説されている。

次に、その被災地で運動会が開催されるに至った経緯について『東京市大正十二年事務報告書』（東京市役所、1924）と『東京市教育復興誌』（東京市役所、1930）などの東京市文書とともに、当時の社会学者である権田保之助（1887-1951）⁽⁴⁾の著作である『民衆娯楽』（1924）を分析する。権田は大正～昭和前期における娯楽研究の第一人者であり、関東大震災直後に各バラックでフィールドワークを行った人物である。公文書とともに権田の調査記録を援用することで、運動会の担い手としての被災者の状況をより詳しく明らかにす

ることが可能となる。

そして、運動会当日の状況については写真史料と各新聞資料を分析する。前者は東京都復興記念館で発見されたもので、一枚限りではあるが、当日の会場と思しき様子が鮮明に写し出されている。また『東京朝日新聞』、『時事新報』、『萬朝報』、『都新聞』の四紙から関連する記事を抜粋し、検討を行う。

なお、本稿では史資料を引用する際に適宜、旧字を常用漢字に、また句読点はそれぞれピリオド、カンマに改めて記述する。

II 東京市における震災被害とバラックの状況

1 被害概況

1923年9月1日に発生した関東大震災は、首都圏を中心に死者・行方不明者10万人、住居焼失者200万人規模の甚大な被害をもたらした。特に被災の中心となった東京市では死者58,104名、行方不明者10,556名の人的被害とともに、火災によって市域の約半分を焼失する壊滅的な損害を受けた⁽⁵⁾。この状況について、『帝都復興区画整理誌』（第一編：帝都復興事業概観）（東京市役所、1932）では以下の通り記録されている。

激震一度至るや邸宅・商家・工場等随所に崩壊し、加ふるに市内百有余箇所に発したる劫火は旋風の渦を巻き、真紅の舌端其の猛威を揮ひ、凄愴天を焦すこと三日、遂に帝都の主要部は全く焦土と化し、市民悉く財を捨て僅かに身を以て難を逃れ、或は後れて焼かるる者、或は免れて水に溺るる者、忽ちにして死傷数万と算せらる、此の時に当りて交通・通信の諸機関は全く杜絶し、水道・電灯・瓦斯の諸設備亦壊滅し、食糧その他の需要品盡く欠乏し、恐怖と絶望は全市民を戦慄せしめた

り（中略）今にして真に東西古今を通じ未だ曾てみざるの大惨害なりしを知るべし。（東京市役所，1932，pp.19-20）

ここでは、人々を「戦慄せしめた」火災とともに、ライフラインの停止による絶望的な状況があったことが読み取れる。そして、この後に生じた課題が「財を捨て僅かに身を以て難を逃れ」た被災者のためのバラック（仮設住宅群）の設置と運営であった。

2 バラックの設置と運営

震災によって住居を焼失した被災者の大半は親戚などを頼って地方に移動したが、特に身寄りのない人々は公園や社寺境内などに設置されたバラックに避難した。1923年11月中旬の時点で、その数は公設・私設をあわせて119ヶ所、そこに22,844世帯89,361名の避難があり、特に日比谷公園、明治神宮外苑、上野公園（池ノ端、見晴台・竹ノ台）に設置された東京市直轄のバラックは、それぞれ5,000名以上を収容する大規模な施設であった（震災救護打合せ調査連絡部，1923）。

また、協調会による『罹災者「バラック」生活実情調査』（期間：1923年9月21日～10月11日）には、市内各バラックにおける食料、衣服、住居、光熱水道、衛生、通信状況とともに、そこで生活する被災者の様子が以下の通り記録されていた。

バラックに居住する人々は、多く物的力の皆無なのに加へて精神的に孤独無援の

境遇にあるのであるから、復興気分など到底望み得ないと云ふも過言ではない（中略）未だ自暴自棄に陥っては居ないが前途の暗黒は一様である、見栄も恥も外聞も顧みる暇がない、況や禍を転じて福たらしめやうとするの気魄は到底窺ふことが出来ない（中略）即ちバラック生活者の多くは縁戚故旧の關係少く又大部分は資力乏しく従って朝夕心細さを感じ其の淋しき極度のものが多い。（協調会，1923，pp.39-40）

この調査記録には、バラックに避難した被災者の悲観的かつ無気力な状態が描写されている。特に、身寄りのない「孤立無援の境遇」という表現は、震災から1か月が経過する9月下旬～10月上旬のバラックにおける被災者の状況を端的に示すものであろう。そして運動会が開催される上野公園バラック（池ノ端、見晴台・竹ノ台）については、その様子が表1の通り記録されている。

運動会が実施された11月25日に程近い時期のこの調査によれば、上野公園のバラックには計

表1 上野公園バラック（池ノ端、見晴台・竹ノ台）の状況について

	池ノ端バラック（不忍池畔）	見晴台・竹ノ台バラック（公園）
調査日	1923年11月20日	1923年11月15日
建設者／管理者	警視庁／市社会教育課	警視庁・三井家／市社会教育課
世帯数／人員数	1,127／4,180	1,369／4,846
設備（バラック）	棟数：119、室数：768 （552室（6畳）、216室（4.5畳）） 一室平均6.3名 間仕切り：トタン又は板、ゴザ敷	棟数：107、室数：841 （529室（4.5畳）、98室（6畳）、124室（8畳）） 一室平均6名 間仕切り：トタン又は板、ゴザ敷
衛生	水道あり、便所119、移動風呂4（炊事場、洗濯場無し）	水道あり、便所85、移動風呂4（炊事場、洗濯場無し）
自治組織	全体を15班に分けて各班に班長1名、世話役3名ずつを置く 各班2名による夜警	全体を12班に分けて各班に班長1名、世話役2名ずつを置く 各班2名による夜警
その他特記事項	全体の5分の1は配給を受けざれば生活し得ず 小商人多し、商店80軒あり（日用品、食料品等を販売）	浅草本願寺に託児所、少年文庫、無料宿泊天幕あり 寛永寺子供学校：1～6年生対象 約80名の生徒を教師3名で教授

（震災救護打合せ調査連絡部（1923）全東京集団バラック居住状態調査表より、筆者編集）

2,496世帯9,026名が収容され、人々はトタン板で仕切られた四畳半～八畳程度の部屋に6～8名で同居し、限られたライフラインと配給物資を共有しつつ、暫定的に設置された社会的施設（浴場、救護所、郵便、託児所など）を利用していたとのことである。そして、その状況下で被災者から上がったのが、次節に取り上げる“娯楽”を求める声であった。

3 娯楽の欲求

当時、上野公園が位置した『下谷区史』（東京市下谷区編、1937）には、避難生活下における被災者の娯楽の欲求について、次のように記録されている。

震災直後は慰安娯楽等は更に念頭にも浮ばなかった程、災害の打撃が深刻であり、甚大であったが、本能とも云ふべき娯楽追求の念が日を経るに従って台頭して来る事は、どうすることも出来ぬことであった（中略）然し一種の道徳観念が周囲の状態を顧慮して之を罪惡視し、娯楽意識の台頭を抑制する事に努めていた。（東京市下谷区編、1937、p.201）

バラックでの避難生活の日々を重ねるうちに人々の間に起こった娯楽の欲求は、当初は一種の道徳観念によって抑制されていたということである。一方、この状況に関して社会学者の権田保之助は『民衆娯楽』（1924）で次のように述べている。

九月一日から僅か一週間を経た位で、まだ死人の香が紛々と鼻を突く間にあつて、夜のバラックよりハモニカの音が聞こえる様になつたのであります。随分呑気な奴だと言って或人は憤慨をしたとも言ひますが、夫れは（中略）突発した一時の激動に人間としての情調の糸を乱され、人間生活のリズムから離され

た人が、兎も角夫れを取戻さうとして、而して掻き乱された心の中の調子に諧調を発見しやうとして寂しいバラックの夜を吹き鳴らしたハモニカであります。呑気な気分の吹奏でなくて、痛ましい心のやるせないすさびであつたのであります。其他色々な例がありますが、震災後二三週間を経るにつれて人々は娯楽を痛切に欲求して参りました。（中略）

震災後に於て先づ生物としての生活に引き戻された人間が、やがて兎も角人間としての生活を営む為めに、先づ捉へたのは知的生活であつたのであります。人間は到底夫れでは満足し得べきものでなく間も無く情意生活を思ふ様に成つたのであります（中略）かくて其の情意生活として先づ人々の捉まへたものは何であるかと言ふと、夫れが即ち「娯楽」であつたのであります。（権田、1924、pp.9-11）

権田によれば、震災から数週間が経過する頃（9月中～下旬とみられる）から、人々が娯楽を求めようになつたということである。権田は、被災者がただ生命をつなぐことに専心する状態を「生物としての生活」と表現し、それと対比する意味合いで、人間らしい知的で情意的な生活を「人間としての生活」として、そこに不可欠な要素としての娯楽の意義を論じている。なお、権田は民衆娯楽の例として「第一は活動写真、第二は芝居、第三は寄席」を挙げているが、これに加えて「体育」についても言及し、「怒る方があるかも知れませぬが、然し娯楽というもの夫れそのものが悪いものでないといふ意味からして、この広い娯楽の一つの種類として体育といふものを数えることが出来る」（権田、1924、p.40）と述べている。さらに、権田はそのような被災者による娯楽欲求のその後の展開を次のように論じている。

生物としてのではなく、知情意の生活が融合して出来ている人間としての生活に復帰したいといふ要求に応ずる第一着手として現はれたのが此の娯楽であったのでありまして、民衆に対する娯楽の提供といふことが、斯くて大きな問題となり、大きな事業となったのであります。而して東京市社会教育課を初め、公私の団体或は有志の個人の手によりまして日比谷、浅草、上野、芝或はその他集団バラックのある所は言ふまでもなく、各地区に涉って慰安的の催し物が続々と行はれ、それがどれ程歓迎されて、どれ程大きな効果を齎したのであったか、(中略) 此所で一々申上げるまでもなく諸君のよく御承知のことと存じます。(権田, 1924, p.11)

すなわち、被災者による娯楽欲求が一つの根拠となり、東京市社会教育課を筆頭とする団体・個人による「慰安的の催し物」(=慰安事業)の開催につながったということである。権田の記録によれば、それらは往々にして歓迎され大きな効果をもたらしたとされるが、それでは実際に慰安事業はどのように計画され、その中に運動会はいかに位置づけられていたのだろうか。以下にその経緯と内容を明らかにしたい。

III 東京市社会教育課による慰安事業

震災から約1か月半が経過する10月13日、東京市社会教育課は市役所での会合を経て一連の慰安事業の実施を決定した(都新聞, 1923年10月15日)。また、市発行の『東京市教育復興誌』(1930年)によれば、その目的は「変災に傷悲したる人心を慰安し精神の作興を図る」(p.254)ことにあり、事業の具体的内容は表2の通りであった。

表2から、東京市社会教育課が主催(後援)した慰安事業には、活動写真、音楽、講談、奇術、

浪花節、お伽会、長唄、茶番、野外劇、琵琶、歓談、落語、曲芸、手品等とともに、九段バラックの「素人相撲」(11月23日)⁽⁶⁾、上野公園における「運動会」(11月25日)、また芝離宮での「運動会」(12月9日)が含まれていたことが確認できる。社会教育課はその趣旨について「震災後ハ元氣ノ振興体力養成ノ目的ヲ以テ相撲大会及運動会ヲ開催シタリ」(東京市役所, 1924a, p.53)と説明し、また別の公刊史料でも「災後市体育の向上は復興元氣の振作上極めて緊要なるは言を俟たない。故に罹災者バラック施設に於ても慰安と同時に体育の奨励を為し、十一月二十五日には上野公園に於て、罹災者大衆の大運動会を挙行した」(東京市役所, 1930, pp.270-271)と記している。すなわち、市社会教育課が運動会を開催した意図は、都市の復興を企図した被災者の「慰安」と、それを通じた体育奨励の二点を含むものであったと考えられる。

なお、この時期の東京市における市民体育事業については、すでに関(2000, 2016)やObayashi and Sanada(2017)の研究で論じられている。東京市が翌1924年に発行した『市民体育資料』における永田秀次郎市長の序文では、「国民の体力の振否は実に国運の盛衰を左右する大問題である」と云っても過言ではない(中略)特に我が東京市民は大震火災の後を受けて日夜営々として帝都の復興に努力しつつあるのであるが、此事たる長年月の忍苦持久の力を要するのであつて、之が為めには是非とも強固なる精神と頑健の如き肉体の持主であり度い」(東京市役所, 1924b, p.1)と市民の体位・体力向上の意義が説かれ、社会教育課が関連事業(講演会、講習会、競技会など)を展開したことが明らかにされている。以下では、このような背景と経緯を念頭に置きながら、上野公園における運動会当日の状況を分析したい。

表2 東京市社会教育課による慰安事業一覧（1923年10月～1924年8月）

月/日	会場	内容	出演者等	入場数	備考
10/12	日比谷音楽堂	活動写真		3,000	
10/14	青山外苑	音楽	戸山学校	3,000	
10/16	芝離宮	活動写真		2,000	
10/17	芝離宮	活動写真		2,000	
10/18	芝離宮	活動写真		2,000	
10/20	青山外苑	活動写真		3,000	
10/20	日比谷音楽堂	講談	眞山伯知・伯鶴若燕	2,000	市後援
10/20	上野公園	奇術	天勝一座	30,000	市後援
10/21	青山外苑	活動写真		3,000	
10/21	上野公園	奇術	天勝一座	30,000	市後援
10/21	上野公園	音楽	戸山学校	10,000	
10/22	青山外苑	活動写真		3,000	
10/23	九段	活動写真		2,000	
10/24	日比谷音楽堂	浪花節	吉田奈良丸一座	3,000	市後援
10/24	九段	活動写真		2,000	
10/25	青山外苑	活動写真		3,000	
10/25	九段	活動写真		2,000	
10/26	深川不動	浪花節	奈良丸一座	3,000	市後援
10/26	芝公園	活動写真		3,000	
10/27	浅草伝法院	浪花節	奈良丸一座	3,000	市後援
10/27	芝公園	活動写真		3,000	
10/28	青山外苑	お伽会・活動写真		700	市後援
10/29	靖国神社	活動写真		1,500	
10/30	協調会館	活動写真	天野雄彦	750	
10/31	青山外苑	長唄	鶴声会	2,000	市後援
11/4	麻布中学	音楽・茶番	戸山学校	5,000	市後援
11/5	芝公園	活動写真		3,000	
11/6	芝離宮	活動写真		2,000	
11/6	九段	活動写真		2,000	
11/15	日比谷音楽堂	野外劇	尾上松之助	10,000	市後援
11/16	深川不動	琵琶	永田錦心外四名	2,000	市後援
11/17	浅草伝草院	琵琶	永田錦心外四名	2,000	市後援
11/18	日比谷音楽堂	琵琶	永田錦心外四名	2,000	市後援
11/23	九段バラック	素人相撲		3,000	
11/23	青山外苑	野外劇		3,000	
11/25	日比谷音楽堂	少年少女大会		2,000	
11/25	上野公園	運動会		3,000	
11/27	新声館	飲談・落語	貞吉・金勝	3,000	
11/29	日比谷音楽堂	琵琶	四元義一・水江鶴雄・君塚篁陵	3,000	市後援
11/30	下谷御徒町前田邸跡	活動写真・曲芸・手品	政治郎・登三松・四出子	3,000	
12/1	被服廠跡	音楽	東洋大学	2,000	市後援
12/9	日比谷音楽堂	音楽・講談	三越音楽部	3,000	市後援
12/9	石島町	講談	貞吉	3,000	
12/9	芝離宮	運動会		3,000	
12/15	扇橋小学校	活動写真		2,000	
1/22	自治会館	琵琶	吉村岳城	2,000	
2/12	自治会館	活動写真		3,000	
3/3	自治会館	雑祭活動写真		3,000	
3/16	自治会館	音楽・講談		3,000	
8/28	日比谷音楽堂	活動写真		3,000	
不明	増上寺, 京橋本願寺, 深川公園, 自治会館, 浅草統一閣	活動写真		10,000	

（東京市役所（1930）東京市教育復興誌，pp.254-255より，筆者編集）

IV 上野公園における運動会

1 写真史料から

図1は、東京都復興記念館所蔵の写真史料である。この史料には撮影者に関する情報が欠落しているが、その台紙に「罹災者運動会」と記載があったこと、また『東京朝日新聞』（1923年11月26日）の記事に掲載された写真と被写体に複数の一致がみられることから、上野公園における運動会当日のものと推定される。木棒とロープで仕切られたトラック、万国旗と二色の幕に彩られた会場の様子とともに、老若男女の多くの観衆、また中央部には旗の下に整列する子供たちの姿が写し出されており、この様子は3,000名（表2）



図1 「罹災者運動会」写真史料（東京都復興記念館所蔵）

とされる参加者数の記録とも相違ないものと考えられる。

2 新聞資料から

次に、この運動会に関する各新聞資料から、当日のプログラムと参加者の状況について分析する。表3に『東京朝日新聞』、『時事新報』、『萬朝報』、『都新聞』の四紙の各記事を整理する。

各記事を総合すると、プログラムは大迫（元繁）社会教育課長のあいさつに次いで午前10時に競技が開始され、40種類とも報じられた各種目の中には、親子競走、孫さがしという“珍奇”なものから、障害物競走、女性限定のバラック対抗綱引き、45歳以上男子の400m走などが含まれていた。当日は「三橋囑託の采配」で進行されたとの

表3 上野公園における運動会（1923年11月25日）に関する新聞資料一覧

新聞/日時/紙面	記事内容（引用）
都新聞 1923年11月25日 11面	体育大運動会 廿五日午前九時（雨天順延）から市社会教育課の主催で上野竹の台に体育奨励の大運動会を催す
萬朝報 1923年11月25日 朝刊2面	竹の台で市民運動会 珍奇な競技沢山 東京市社会教育課主催で廿五日午前九時から上野竹の台において体育奨励の大運動会が挙行され、大いに復興気分を振作すると、運動の種類は四十種の多きに達し、親子競走、孫さがしなどの珍奇なのがあり、障害物競走にも奇抜なのがある、殊に綱引は池のはたバラックと竹の台バラックと四十五歳以上の女子のみの競争である、参加選手は小学校の生徒もあれば、五十五歳以上の男女もある、当日は大変な賑ひであらう、最も雨天ならば順延ださうである、なほ十二時から一時までの休憩時間には、池の端三号バラック梅澤班が数百の人を選んで、復興仮装行列をして景気を添へるといふ、『思い切つた仮装をして一番驚かしてやらうと思ひます、人員は三百余名ですから、かなり賑やかでせう』と当の梅澤氏は語っていた
萬朝報 1923年11月25日 朝刊4面 (コドモ萬朝報)	珍な運動会 けふ、上野公園でけふ午前九時から上野公園竹の台で罹災者慰安の面白い運動会が開かれる。出場者は竹の台と池の端のバラック村の人々で、小学生も居れば、父さん母さんも出る。爺さん婆さんの親子競走や孫探し競走などもある
時事新報 1923年11月26日 朝刊4面	老人も交つて慰安運動会 けふ上野の賑ひ 兎角消沈してゐる市民の意気を鼓舞し、併せて体育の増進を計るといふ趣旨に基いて、市社会教育課の主催で二十五日午前十時より上野博物館の広場で慰安運動会を催したが、夜来の豪雨は跡もなく晴れて、児童の手に成つたらしい紙製の国旗がうらかな秋光に輝く先づ大迫市社会教育課長の挨拶に次で運動は開始されたが、中でも四五以上女の綱引や、同じく女の孫探し、五五以上男の親子競走や四五以上男の四百米突等は、観衆の人々をして大いに笑はせ、震災以来初めての賑ひであつた
東京朝日新聞 1923年11月26日 夕刊2面	心ばかりの紅白を張廻して けふ上野のバラック村に賑ふ慰安運動会 市社会局の後援で上野公園バラック村の慰安運動会は二十五日午前十時から両大師前の廣場で催した 朝来めぐまれた運動日和、会場入口には緑門の代りに柱をアンペラ巻の大きな門を心ばかり紅白の布で彩り、蜘蛛手に張った萬国旗だけが景気よくなびいて居る、竹の臺から池之端一帯に住む千名に近い村の子供達は何れも赤白の運動帽に班毎の応援旗を打ち振り嬉しさうに集まって来る一方松島区長はじめ村の長老、在郷軍人、青年達も●（しゃつ）一つになって飛び廻っている。社会局の三橋囑託の采配で各種の競技は繰返されたプログラムの中には老人競走、各班選手競走と云ふのがある、付近の天暮張りに設けた本願寺のコドモ新聞社からは記者として数名の腕白盛りが出張して謄寫版刷の號外を十重二十重と群った見物の中に撒き廻る、拍手、歓声、村の人達は久し振りでノンビリした気分浸って居た

（表中の各紙より引用、筆者作成）

ことであるが、三橋とは、当時東京市囑託であつた（のちに社会教育課体育掛長に就く）三橋義雄のことを指していると考えられる（東京朝日新聞、1923年3月5日）。昼休憩時には、隣接するバラックに避難した被災者による数百人規模の「復興仮装行列」が予定されていた。

参加者については「千名に近い村の子供達」から「松島区長はじめ村の長老、在郷軍人、青年達」まで、様々な立場の市民を含むものであつた。そして「観衆の人々をして大いに笑はせ、震災以来初めての賑ひであつた」、「拍手、歓声、村の人達

は久し振りでノンビリした気分浸って居た」という文面からは、この運動会が被災者の気晴らしとして、また身寄りなく避難した人々のコミュニケーションの機会として、ひいては情意的な「人間としての生活」（権田、1924、p.11）を取り戻すための一助となつたものと推察される。

以上の通り、当日の写真史料や一連の新聞資料の内容から、この運動会が被災者慰安のための娯楽としての色彩の濃いものであつたことが明らかとなつた。以下、結論に各点を整理し、その文化的特性を考察したい。

V むすびに

本稿の課題は、被災地における運動会について、関東大震災後の上野公園における事例に着目し、その開催の経緯と内容を明らかにすることであった。以下に結果を整理する。

- 1) 1923年9月1日に発生した関東大地震は首都圏を中心に甚大な被害をもたらし、東京市では死者58,104名、行方不明者10,556名の人的被害を受け、さらに火災により市域の約半分を焼失するという壊滅的な状況に陥った。その後、市内には少なくとも計119ヶ所のバラックが設置され、特に東京市が直営する上野公園のバラック（池ノ端、見晴台・竹ノ台）には計9,000名を超える多くの被災者が収容された。
- 2) 権田保之助の報告によれば、避難した被災者は「人間としての生活」を取り戻すための娯楽を求め、それが一つの背景となり、東京市社会教育課が一連の慰安事業を展開した。その内容は活動写真、音楽、講談などが中心であったが、その中には「元気ノ振興体力養成」を目的とする素人相撲（11月23日、於：九段バラック）や運動会（11月25日、於：上野公園；12月9日、於：芝離宮）が含まれていた。
- 3) このうち上野公園における運動会について、東京都復興記念館所蔵の写真史料（図1）には、木棒とロープで仕切られたトラック、万国旗と紅白幕で装飾された会場の様子とともに、老若男女の多くの観衆、また中央部で旗を持ち整列する子供たちの様子が写し出されていた。それは、東京市の報告書では3,000名と記録された参加者の数を裏付けるものであった。
- 4) また、各新聞資料の内容を総合すると、市

社会教育課長の大迫氏のあいさつに次いで午前10時に開始されたプログラムには、親子競走、孫さがし、障害物競走、バラック対抗の綱引き、45歳以上男子の400m走などが含まれており、その進行を三橋義雄が担ったということである。昼休憩の際には、隣接する各バラックの被災者らによる数百人規模の「復興仮装行列」も予定されていた。

5) 各新聞は、運動会当日の様子について「観衆の人々をして大いに笑はせ、震災以来初めての賑ひであつた」、「拍手、歓声、村の人達は久し振りでノンビリした気分浸って居た」と報じた。これらの記事から、参加者にとってこの運動会が一種の気晴らしとして、被災者相互のコミュニケーションを促進し、ひいては情意的な「人間としての生活」（権田，1924，p.11）を取り戻すための一助となったことが推察された。

以上の結果から、関東大震災後の東京市における運動会の文化的特性について考察すると、それは以下の二点に集約される。

一点目は、上野公園における「罹災者運動会」が、先行研究が明らかにしてきた東京市社会教育課による“市民体育”の奨励（体位・体力向上）という政策的な意義とともに、避難生活に疲弊する被災者のための“慰安娯楽”としての大きな価値を有していたという点である。新聞資料では“珍奇”と表現された一種の滑稽さを演出するプログラム、特にバラック対抗の綱引きなどは、必ずしもその勝敗にこだわるものではなく、冒頭で示した「参加者相互の同一集団構成員としての連帯感情を強化し、かつ参加者ひとりひとりのくつろぎや気晴らしを可能とするレクリエーション性」（佐藤，1987，p.95）を有し、また“対抗”しつつ、結果として“親和”を創出する（阿南，2007）という機能を兼ね備えていたものと考えられる。

二点目は、一方でその運動会が、これまでに論

じられた「日本独特の大衆的体育行事」（佐藤，1987，p.95）の枠組みでは必ずしも捉え切ることのできない文化的特性を有していたということである。未曾有の大震災に直面し、住家を焼失し、かろうじて逃げ延びたバラックで人々が求めたのは、「人間としての生活」を取り戻すための娯楽であった。関東大震災後の東京市では、娯楽は“不要不急”の類ではなく、むしろ極めてエッセンシャル（不可欠）なものとして認識され、その一環として運動会が行われたのである。被災地における運動会を通じたこの“生”への情動は、あるいは東日本大震災後の“がれきの中の運動会”（毎日新聞，2011年5月23日）とも通底する、災害大国・日本の運動会ならではの文化的特性の一つに挙げられるのではないだろうか。

以上が、本稿の結論である。今後は本稿で明らかとなった歴史的経緯の一端をもとに、さらに他の震災における史実を探索しつつ、一方で東日本大震災以降の事象との共通点、相違点を分析しながら、被災地における運動会という事象が持つ独自の文化的特性を広く考察したい。その際は「社会現象・文化現象としてスポーツを分析するために、（中略）フィールドワークで得られた今の情報を横糸、史料を縦糸にして過去を再構成」する（寒川，2017，p.6）という方法論に基づき、被災地という特別なフィールドにおける運動会という現象の本質に迫っていきたい。

【注】

- (1) 阿南は民俗学が運動会を研究対象とすることについて「祭礼に着目すると、参加団体の対抗を経て全体がまとまるという、祭礼と同じ構成である。娯楽に着目すると、集団によるさまざまな身体表現により娯楽性を演出し、それによる非日常性を表出する行事である。そして群衆による宴が娯楽性をさらに強調する。こうした特徴は、民俗学の射程に十分収まる内容であり、こうした行事を民俗学が研究することは十分に意義のあるものとする」（阿南，2007，p.1）と述べている。

- (2) 関東大震災当時の文献史料では“罹災者”という表記が一般的であるが、本稿では直接的に引用する場合を除き、“被災者”という表現で記述する。
- (3) 『国史大辞典』によれば、協調会は1919年に徳川家達・渋沢栄一らを中心に設立された、社会政策に関する調査・研究を目的とする財団法人である。月刊機関誌『労働政策時報』『労働年鑑』他を発行した。（国史大辞典編集委員会編，1979，pp.323-324）。
- (4) 権田保之助（1887-1951）は大正～昭和時代前半に活躍した社会学者であり、娯楽研究の第一人者として主に社会教育の分野で著名である。鶴見（1976）、岡本（1979）、坂内（1996，1997，1998）らの一連の研究を通してその足跡が明らかにされており、また著作は『権田保之助著作集』（全4巻：1974，文和書房）に集成されている。
- (5) 関東大震災の被害規模については諸説あるが、本稿では中央防災会議災害教訓の継承に関する専門委員会（2008）の報告書を論拠とした。その序文では同震災について「地震によって発生した火災が被害を拡大し、広い範囲での交通機関、上水道、電力、通信、橋梁など社会資本の機能喪失が人々の生活を脅かし、流言による殺傷事件も生じるなど、今なお関東大震災以外に参照すべき事例がない事象も多く、災害教訓として重要である」と論じられている。
- (6) 1923年11月23日に予定された「素人相撲」については、『東京朝日新聞』の記事「九段で素人相撲大会 バラック居住者の元気振興デー」で、以下の通り告知されている。「東京市社会教育課ではその直接管理している六箇所のバラック居住者のために元気振興デーを催すことになったので先ず二十三日の新嘗祭を期して九段の靖国神社で素人相撲大会を開く、当日は午前が子供午後が大人といふ事にして何人でも飛び入り勝手だから各所のバラックから多数の選手が出場する筈で、今から大変な前景気である市でも之がために、実質的な賞品を出して大いにこれを奨励することになっているが出場希望者は前日あたりまでに九段のバラック事務所に申込みよ」（東京朝日新聞，1923年11月19日）。一方で、その当日の状況に関する史料等の所在は不明である。

【文献】

- 阿南透（2007）運動会の中の民俗—釧路市大運動会の事例から—。日本民俗学，249：1-37。
- 中央防災会議災害教訓の継承に関する専門委員会（2008）災害教訓の継承に関する専門委員会報告書1923関東大震災報告書第2編。内閣府。http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kyokun/kyoukunnokkeishou/index.html。（accessed 2021-06-01）。
- 権田保之助（1924）民衆娯楽。東京市役所（東京市公刊図書第五号）。
- 平田宗史・今林裕次（1986）わが国における運動会の歴史

- 的考察(一)小学校運動会プログラムの変遷(明治期). 福岡教育大学紀要, 第4分冊(教職科編), 36: 119-127.
- 平田宗史・今林裕次(1988)わが国における運動会の歴史的考察(二)小学校運動会プログラムの変遷(大正・昭和前期). 福岡教育大学紀要, 第4分冊(教職科編), 37: 67-75.
- 平田宗史(1990)わが国における運動会の歴史的考察(三)わが国最初の運動会. 福岡教育大学紀要, 第4分冊(教職科編), 39: 135-144.
- 今泉隆裕(2017)祭礼としての運動会—運動会の宗教学序説—. 桐蔭論叢, 36: 127-138.
- 時事新報(1923年11月26日朝刊4面)老人も交つて慰安運動会 けふ上野の賑ひ.
- 神谷拓・伊藤嘉人・玉腰和典(2012)東日本大震災後の運動会: 学校の統廃合をめぐる教師, 生徒, 地域住民の「意志」の諸相. 宮城教育大学紀要, 47: 163-185.
- 荻谷剛彦(2012)海猫と学校. 栗原彬ほか編, 3・11に問われて—ひとびとの経験をめぐる考察. 岩波書店: 63-80.
- 木村吉次・高橋春子・勝亦紘一・川端昭夫(1995)日本の学校における運動会の発達に関する研究. 中京大学体育学論叢, 36(2): 9-17.
- 国史大辞典編集委員会編(1979)国史大辞典 第四巻. 吉川弘文館.
- 協調会(1923)罹災者「バラック」生活実情調査. (所収: 社会福祉調査会編集部編(2017)戦前日本社会事業調査資料集成, 補巻: 33-61, 大空社出版.)
- 毎日新聞(2011年5月23日朝刊1面)東日本大震災: 綱引きに笑顔はじけかれきをのけて運動会.
- 都新聞(1923年10月15日7面)社会教育課で慰安的催しバラック街で.
- 都新聞(1923年11月25日11面)体育大運動会.
Obayashi, T. and Sanada, H. (2017) Recovery from the Great Kanto Earthquake of 1923 Through Sport Events in Tokyo, Japan. *The International Journal of the History of Sport*, 33(14): 1640-1651.
- 岡本包治(1979)娯楽教育論の始祖 権田保之助〔含 権田保之助氏略歴〕. 社会教育, 34(5): 53-58.
- 坂内夏子(1996)権田保之助にみる「民衆娯楽論」の意味と思想. 日本社会教育学会紀要, 32: 67-76.
- 坂内夏子(1997)権田保之助「娯楽論」研究序説. 早稲田教育評論, 11: 271-288.
- 坂内夏子(1998)権田保之助における娯楽論の形成と展開. 日本社会教育学会紀要, 34: 70-79.
- 佐藤秀夫(1987)運動会. 岸野雄三編, 最新スポーツ大辞典. 大修館書店: 94-97.
- 関直規(2000)戦間期日本における都市住民の「身体」の問題化と社会教育政策の展開—東京市の『市民体育』事業を中心に—. 日本社会教育学会紀要, 36: 67-76.
- 関直規(2016)1920～30年代の市民体育の形成過程と体育指導者の特質—東京市の「夜間体育実行会」に焦点を当てて—. 東洋大学大学院紀要, 53: 343-359.
- 清水陸美・堀健志・松田洋介(2013)「復興」と学校—被災地のエスノグラフィー. 岩波書店.
- 震災救護打合せ調査連絡部(1923)全東京集団バラック居住状態調査表. (所収: 社会福祉調査会編集部編(2017)戦前日本社会事業調査資料集成, 補巻: 709-828, 大空社出版.)
- 寒川恒夫編著(2017)よくわかるスポーツ人類学. ミネルヴァ書房.
- 東京朝日新聞(1923年3月5日朝刊5面)市民体育の為め 運動家三橋氏を囑託 各所の大小公園へ運動器具を取つける.
- 東京朝日新聞(1923年11月19日朝刊3面)九段で素人相撲大会.
- 東京朝日新聞(1923年11月26日夕刊2面)心ばかりの紅白を張廻して けふ上野のバラック村に賑ふ慰安運動会.
- 東京市下谷区編(1937)下谷区史附録大正震災志. 東京市下谷区.
- 東京市役所(1924a)東京市大正十二年事務報告書. 東京市役所.
- 東京市役所(1924b)市民体育資料. 東京市役所.
- 東京市役所(1930)東京市教育復興誌. 東京市役所.
- 東京市役所(1932)帝都復興区画整理誌(第一編: 帝都復興事業概観). 東京市役所.
- 鶴見俊輔(1976)民衆娯楽から国民娯楽へ「権田保之助著作集」(全4巻). 思想, 624: 1012-1022.
- 山本信良・今野敏彦(1987)近代教育の天皇制イデオロギー—明治期学校行事の考察. 新泉社.
- 柳川啓一(1987)祭と儀礼の宗教学. 筑摩書房.
- 萬朝報(1923年11月25日朝刊2面)竹の台で市民運動会 珍奇な競技沢山.
- 萬朝報(1923年11月25日朝刊4面)珍な運動会 けふ, 上野公園で.
- 吉見俊哉・白幡洋三郎・平田宗史・木村吉次・入江克己・紙透雅子(1999)運動会と日本近代. 青弓社.

【謝辞・付記】

本研究はJSPS 科研費 18K17789 の助成を受けたものです。なお、本研究の成果は著者自らの見解等に基づくものであり、所属研究機関、資金配分機関及び国の見解等を反映するものではありません。